



令和元年5月22日
前橋地方気象台

大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準の変更について

前橋地方気象台は、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を見直し、令和元年5月29日から新たな基準により運用します。

今般、群馬県と前橋地方気象台は共同で、群馬県土砂災害警戒情報の基準を変更することから、前橋地方気象台は、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準※1についても下記のとおり変更します。

この基準変更により、大雨警報・注意報が、市町村における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

また、基準変更により、土砂災害警戒判定メッシュ情報※2についても、より適切な判定結果となるため、市町村長における避難準備情報等の対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

記

1 基準変更日時

令和元年5月29日（水）13時

2 基準変更範囲

群馬県内の全市町村

（大雨警報（土砂災害）について、対象災害の発生のおそれがない伊勢崎市、玉村町、大泉町、千代田町、邑楽町、館林市、明和町、板倉町を除く）

3 基準値

別紙の各市町村の基準値の新旧対照表を参照してください。

※1 土壌雨量指数については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html>

※2 土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

本件に関する問い合わせ先

前橋地方気象台 土砂災害気象官（電話 027-896-1220）



別紙

群馬県大雨警報・大雨注意報の土壌雨量指数基準値の新旧対照表

一次細分 区域	市町村等を まとめた地域	市町村名	警報基準 土壌雨量指数基準値		注意報基準 土壌雨量指数基準値	
			新	旧	新	旧
南部	前橋・桐生地域	前橋市	120	115	70	69
		桐生市	120	109	70	65
		渋川市	132	135	77	81
		みどり市	120	109	70	65
		榛東村	145	156	85	93
		吉岡町	135	145	79	87
	伊勢崎・太田地域	伊勢崎市	-	-	100	105
		太田市	120	117	70	81
		館林市	-	-	76	102
		玉村町	-	-	100	105
		板倉町	-	-	76	102
		明和町	-	-	76	102
		千代田町	-	-	76	102
		大泉町	-	-	76	102
	邑楽町	-	-	76	102	
	高崎・藤岡地域	高崎市	164	127	82	63
		藤岡市	138	127	69	63
		富岡市	139	149	69	74
		安中市	139	163	69	81
		上野村	138	137	69	68
		神流町	172	137	86	68
下仁田町		148	137	74	68	
南牧村		146	137	73	68	
甘楽町		164	140	82	70	
北部	利根・沼田地域	沼田市	106	105	76	73
		片品村	108	98	77	68
		川場村	106	135	76	94
		昭和村	112	133	80	93
		みなかみ町	97	98	69	68
	吾妻地域	中之条町	112	106	67	63
		長野原町	124	105	74	63
		嬭恋村	107	101	64	60
		草津町	127	106	76	63
		高山村	118	135	70	81
		東吾妻町	124	109	74	65

※この新旧対照表は各市町村の最低値を記載しています。